

墨田区のお知らせ

No.1969

2020年
(令和2年)

7/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

3・4面・・・講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック

開催まで あと**367**日

東京2020パラリンピック

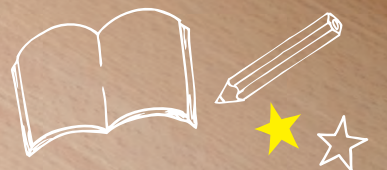
開催まで あと**399**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

児童・生徒1人に1台タブレット端末を整備

いつでもどこでも学びが可能に！



区では、国が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT(情報通信技術)を活用し全ての子どもたちの学びを保障する環境の整備を進めています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校は臨時休校が続いたことから、現在は特にその必要性が高まっています。

[問合せ] 教育委員会事務局庶務課教育情報担当 ☎5608-1294

1人1台は令和の学びの「スタンダード」 誰一人取り残さない教育

GIGA(Global and Innovation Gateway for Allの略)スクール構想とは、児童・生徒1人につき1台のタブレット端末等と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のことです。

区では、子どもたちがいつでもどこでも学ぶことができる環境を構築するため、学校のネットワーク環境を整備し、全児童・生徒へのタブレット端末の配備を行っていきます。

1人1台端末の環境が実現すれば、これまでの一斉学習、個別学習、協働学習のあり方が変わり、子どもたちの学びのペースに合わせて、教員のきめ細かな対応が可能になります。

ビフォー Before(これまで)



一斉学習

教員は電子黒板等を用いて児童・生徒の興味や関心、意欲を高めている

個別学習

全員が一斉に同じ内容を学習するため、自分のペースで学びにくい

協働学習

グループ学習では資料作成をするまでに時間がかかる

After(「1人1台端末の環境」が実現すると?)



一斉学習

児童・生徒一人ひとりの反応を確認でき、**反応を踏まえた学習指導**など効果的な授業が可能になる

個別学習

各自が同時に別々の課題に取り組むことができ、学習履歴が記録されるため、**一人ひとりの学習状況に応じた個別学習**が可能になる



協働学習

一人ひとりが**独自の視点で情報収集**をして編集ができ、**自分の考え**をほかの児童・生徒と共有できる



さらに 家庭学習にも！

一定ルールを定め、児童・生徒が家庭でもタブレット端末を学習に利用できるように進めていきます。

* 自宅での無線LAN等の環境が必要



商店新生活様式対応支援事業

区内の商店が、ガイドライン等に沿って新型コロナウイルスの感染予防対策を実施するための費用を補助します。

補助額 上限**10**万円
(補助率10/10)

* 商店会非加盟店は7万円



感染予防対策をして、一緒に区の産業を盛り上げましょう！

令和2年4月7日までに区内で開業している小売業・飲食業・サービス業等の商店 *大型店・チェーン店・フランチャイズ店を除く

[問合せ] 〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187

対象店舗

対象経費

申込み

ガイドライン等に基づく感染予防対策費用(10万円以下の備品・消耗品購入費、内装・設備工事費、販売促進費等)で、令和2年4月7日～10月31日に支払いが完了した(完了する)もの

申請書と必要書類を直接または郵送で8月3日～9月30日(必着)に〒130-8640墨田区商店街連合会(区役所1階)へ *現地調査あり *申請書は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

2面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、事業者の給付金等の相談窓口、特別定額給付金、「詐欺・偽サイトに注意」、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けなど

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

ナビダイヤル ☎0570-666-329
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

ナビダイヤル ☎0570-550-571
聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

* 日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

以下のいずれかに該当する場合は、すぐにご相談ください(該当しない場合も相談可能です)

- ✓ 次のいずれかの強い症状がある ▶ 息苦しさ(呼吸困難) ▶ 強いだるさ(倦怠感) ▶ 高熱等
- ✓ 高齢者・基礎疾患がある方・妊娠している方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある
- ✓ 上記以外の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が続いている
※ 症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

墨田区帰国者・接触者電話相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

* 新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談員に相談可

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時(土・日曜日、祝日は終日)

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191 * 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)

コード



企業・事業者の皆さんへ

7月末まで延長！
国の給付金相談窓口

? 制度について知りたい ?
? 申請方法がわからない ?
? わが社は対象か ?

持続化給付金
家賃支援給付金

開設日時 毎週月・水曜日の午後1時～5時

開設場所 すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)

事前に電話でお申込みを！

産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437

申請はお済みですか？ 申請期限は8月31日(必着)です
特別定額給付金

特別定額給付金の申請期限が近づいています。支給に当たっては、住民基本台帳上の世帯主の方の申請が必要です。申請がお済みでない方は次のいずれかの申請方法で期限までに忘れずに申請してください。なお、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

[給付対象者] 令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

[給付額] 給付対象者1人につき10万円

郵送申請

区が受給権者(世帯主)宛に送付した申請書に振込先口座等の必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封されている返信用封筒で返送

オンライン申請
(マイナンバーカードが必要)

マイナポータルにログインし、世帯情報・振込先口座情報等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして電子申請

[問合せ] 特別定額給付金ご案内専用ダイヤル ☎6738-9203

* 受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日を除く)

* 最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)



コード

詐欺・偽サイトに注意

特別定額給付金

[問合せ] 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

特別定額給付金について、区や都、国が以下のような行為を行うことは絶対にありません。

- ⚠ 電話でATMの操作をお願いする
- ⚠ 手数料の振り込みを求める
- ⚠ URLを添付したメールから申請手続を求める



教えない！渡さない！

- ✕ 暗証番号
- ✕ 通帳
- ✕ キャッシュカード
- ✕ マイナンバーカード



おかしいな、と思ったら

- ▶ 本所警察署 ☎5637-0110
- ▶ 向島警察署 ☎3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン ☎188
- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ
「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での受け付けも実施しています。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象] 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯 [貸付上限額] 20万円以内(一括交付) [償還期間] 2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象] 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯 [貸付上限額] ▶ 単身世帯=月額15万円以内 ▶ 2人以上世帯=月額20万円以内 [貸付期間] 3か月以内 [償還期間] 10年以内(均等月賦償還)

[申込み] 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902 (〒131-0032 東向島2-17-14)

* 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることも墨田区社会福祉協議会のホームページに接続可)



コード

マスク着用による熱中症に注意！

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、喉の渇きに気付きにくくなったり、体温が上がりやすくなったりするため、熱中症の危険が高まります。



対策

【参考】環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

- ▶ 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、マスクを外す
- ▶ マスクを着用している場合は、負荷のかかる作業や運動を避ける
- ▶ 周囲の人と十分な距離を確保した上で、適宜マスクを外して休憩する
- ▶ こまめに水分補給をする



十分な距離をとる(2m以上)



[問合せ] 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

 **7月21日から開設しました
マイナポイント支援窓口**

カードリーダーやマイナンバーカード対応のスマートフォンなどを持っておらず、マイナポイントの予約・申込みができない方の支援を行います。申し込む決済サービスに必要な事前準備を必ず確認のうえ、来庁してください。
【**ところ**】区役所1階区民相談コーナー【**対象**】区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方【**問合せ**】情報システム担当☎5608-6226 *事業の詳細は、マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178に問い合わせるか、マイナポイント事業のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)  コード

 **登録先が変わります
すみだ安全・安心メール**

すみだ安全・安心メールは、スマートフォンやパソコン等に、区内で発生した気象・地震等の災害情報や、犯罪・不審者等の防犯情報などをEメールで配信するものです。8月1日から、登録先が変更となります。受信を希望する方は下記の方法で事前にご登録ください。なお、すでに登録している方の再登録は不要です。
【**費用**】無料 *通信料は自己負担【**登録方法**】空メールを✉s.sumida-city@raidan2.ktaiwork.jpへ送信(右のコードを読み取ることでも送信可)【**問合せ**】安全支援課安全支援係☎5608-6199 *詳細は区ホームページを参照  コード

 **募集時期の変更にご注意ください
高齢者向け住宅入居者募集**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年6月に実施している高齢者向け住宅の入居者募集を、今年度は9月15日～17日に実施します。詳細は後日、本紙や区ホームページ等でお知らせします。
【**問合せ**】住宅課居住支援担当☎5608-6214

 **ぜひ、ご回答ください
新保健施設等複合施設アンケート**

区では、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合し、子育てや教育などに関する施設を複合した「新保健施設等複合施設」の整備を進めています。この施設をより使いやすい施設とするため、アンケートを実施します。ぜひ、ご回答ください。
【**とき**】7月27日(月)～8月21日(金)【**回答方法**】区ホームページから回答(右下のコードを読み取ることでも接続可) *保健計画課や向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4)等で配布するアンケート用紙での回答も可【**問合せ**】保健計画課新保健施設等開設準備担当(区役所5階)☎5608-6189 *新施設の整備基本計画は区ホームページで閲覧可  コード

 **現況届の提出をお忘れなく
児童扶養手当**

児童扶養手当を受給している方に、7月下旬に「現況届のお知らせ」をお送りしますので、期限までに現況届を提出してください。また、児童扶養手当の受給開始から5年が経過する等の要件に該当する方には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を同封していますので、併せてご提出ください。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現況届は原則郵送での提出となりますので、同封の返信用封筒をご利用ください。窓口での提出を希望する方は、下記の受け付け期間に来庁ください。来庁に当たっては、手洗いやせきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は来庁をお控えください。
【**受け付け期間／会場**】8月3日(月)～7日(金)の
▶午前9時～11時半 ▶午後1時15分～4時半／区役所会議室21(2階)【**問合せ**】子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-6376

 **子どもたちの健やかな成長のために
妊産婦の喫煙防止・受動喫煙防止対策**

妊娠中の喫煙は、低出生体重児の出産や早産のリスクが高まる上、子どもの発達にも影響すると言われています。産後も、受動喫煙は乳幼児の健康に影響を及ぼし、乳幼児突然死症候群(SIDS)等の発生率が高まります。妊娠中だけでなく産後も禁煙を継続しましょう。
たばこの煙の成分は喫煙後20分～30分は呼吸から出続けるため、ご家庭のベランダ等で喫煙しても、受動喫煙を防止できません。また、「加熱式たばこ」のエアロゾル(蒸気等)も、化学物質が含まれており、健康に影響があると言われています。子どもを受動喫煙から守るためには、家族と一緒に禁煙に取り組むことが大切です。区では、禁煙を支援する墨田区禁煙医療費補助事業を行っています。ぜひ、ご活用ください。
【**問合せ**】保健計画課健康推進担当☎5608-8514 *墨田区禁煙医療費補助事業の詳細は、区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)  コード

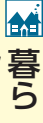
 **お休みします
緑化相談**

緑と花の学習園(文花2-12-17)では、「緑化相談」を毎週土曜日の午前9時半～午後3時半(正午～午後1時は休み)に実施していますが、8月はお休みしますのでご注意ください。
【**問合せ**】環境保全課緑化推進担当☎5608-6208

区の世帯と人口(7月1日現在)				
世帯	15万5241	(+259)		
人口	27万6068	(+256)		
男	13万6648	(+149)	*住民基本台帳による	
女	13万9420	(+107)	* ()内は前月比	

講座・教室・催し

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願います感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
	第2回大人のためのすみだ自然観察会「公園や水辺の昆虫を観察しよう」	8月1日(土)午前10時～11時 *荒天中止	 大横川親水公園万華池周辺(石原4-13地先)	内 昆虫の探し方・捕まえ方や、昆虫の生態を学ぶ 対 区内在住在勤在学の中学生以上 定 先着15人 費 無料 持 筆記用具、水筒、帽子 申 7月21日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	8月1日(土)午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有、情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内)☎5819-0541へ
	食中毒予防キャンペーン	8月4日(火)～11日(火)の午前8時半～午後5時 *初日は正午から、最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 食中毒予防等に関するパネル展示、パンフレットの配布 *8月5日(水)午前10時～午後2時に手洗い実習、クイズ、アンケート、食品衛生相談を実施 定 ▶手洗い実習=先着30人 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 生活衛生課食品衛生係☎5608-6943 *詳細は区ホームページを参照
	男性介護者教室 ケアMENすみだ「看取る人 看取られる人 自分の心づもりを大切にする人生会議(ACP)」	8月6日(木)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 講話、意見交換 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に教室名・住所・氏名・年齢を、直接または電話、ファクスで、みどり高齢者支援総合センター(緑2-5-12・アウトピアみどり苑内)☎5625-6541・FAX5625-6501へ 問 高齢者福祉課相談係☎5608-6174
	体感型コミュニケーション講座	8月19日(水)午後1時半～3時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【講師】野原秀樹氏(MANY ABILITIES 代表取締役) 対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	健康づくり教室「初心者向けボール運動教室」(全6回)	8月19日～9月23日の毎週水曜日▶1時半コース＝午後1時半～2時50分 ▶3時コース＝午後3時～4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース10人(抽選) 費 無料 申 7月31日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3729へ
	ひきこもりの当事者とその家族を応援する「第3回・第4回すみだみんなのカフェ(居場所)」	▶第3回＝8月20日(木) ▶第4回＝9月17日(木) ＊いずれも午前10時半～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ミニ講座とグループワーク 【テーマ】▶第3回＝親子のコミュニケーション ▶第4回＝ひきこもりと医療のつながり 対 区内在住在勤在学で、ひきこもり状態の方やその家族 定 各回先着20人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係☎5608-6506へ
	要介護状態にならないために「まると若がり教室(やさしめコース)」(全12回)	9月11日～11月27日の毎週金曜日午前10時～11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 筋力アップ運動、栄養バランスの講義、口の体操など 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 ＊ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ ＊受け付けは8月20日まで 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
 子育て・教育	「墨田区子ども・子育て会議」の傍聴	7月28日(火)午後6時半～7時	すみだリバーサイドホール2階 イベントホール(区役所に併設)	内 「墨田区子ども・子育て会議」の年間スケジュール案等 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階)☎5608-6084へ ＊受け付けは7月27日まで
	STEAM人材育成事業「PROJECT SUMIDA オンライン」(全3回)  コード	8月4日(火)午前10時～11時、8月8日(土)午前10時～正午、8月20日(木)午後1時半～3時	自宅など 	内 オンライン会議システム「Zoom」を使用し、区内工場の紹介動画を作る 対 自宅等から「Zoom」で参加できる小学生 定 30人(抽選) 費 無料 申 専用申込フォーム(https://www.project-sumida.com/entry-2020)から7月26日までに申込み(左のコードを読み取ることで接続可) 問 経営支援課経営支援担当☎5608-6184
 文化・スポーツ	ゆるやかヨガ(全6回)	7月22日～8月26日の毎週水曜日午前9時45分～10時45分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各教室先着40人 費 各教室510円×回数 ＊体験は1回510円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ ＊内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照 ＊動きやすい服装で参加
	からだいきいき体操(全4回)	7月31日～8月28日の金曜日午前11時～正午 ＊8月14日を除く		
	世界をもっと深く知るコンサート／スウェーデン編	8月29日(土)午後4時～5時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 スウェーデンの民族楽器ニッケルハルパのコンサート、北欧のライフスタイルについてのトーク 【出演】峰村 茜氏(ニッケルハルパ奏者) 定 20人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで8月11日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7)☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊抽選結果は後日通知
 イベント	第6回 吾孺の里納涼寄席	8月22日(土)午後2時～4時半 	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 落語、マジックなど 定 先着60人 ＊小学生以下は保護者の同伴が必要 費 300円 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ ＊受け付けは8月21日までの午前9時～午後8時(8月17日は休館) ＊当日空きがあれば会場でも申込可

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 仕事・産業	墨田区墨田母子生活ホーム指定管理者の募集	内 施設の維持管理、事業の運営など 【指定期間】令和3年4月1日～8年3月31日の5年間 ＊業務内容や応募資格、現場説明会等の詳細は募集要項と要求水準書を参照(区ホームページから出力可)	【現地説明会の申込み】募集要項内の参加申込書をEメールで7月28日午後5時までに問合せ先へ 【指定管理者の申込み】必要書類を直接、8月19日午後5時までに問合せ先へ ＊指定管理者への申込みには現地説明会への参加が必要 問 生活福祉課相談係(区役所3階)☎5608-6154・✉SEIKATUHUUKUSI@city.sumida.lg.jp
	墨田児童会館(墨田2-30-15)、立花児童館(立花1-27-9)、文花児童館(文花1-32-11)、外手児童館(本所2-6-9)、八広はなみずき児童館(八広4-27-8)、さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8)の各指定管理者の募集	内 施設の維持管理、児童厚生施設としての児童館事業・地域子育て支援拠点事業(連携型)・利用者支援事業(基本型)・放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)の運営など 【指定期間】令和3年4月1日～8年3月31日の5年間 【募集説明会の開催日時／開催場所】8月4日(火)午前10時～／区役所会議室122(12階) ＊業務内容や募集説明会等の詳細は募集要項と要求水準書を参照(区ホームページから出力可)	【募集説明会の申込み】「募集説明会及び現場視察会参加申込書」をEメールで8月3日午後5時までに問合せ先へ 【指定管理者の申込み】「応募意向確認書」をEメールで8月26日午後5時までに問合せ先へ ＊各書式は区ホームページから出力可 問 子育て政策課児童館担当☎5608-6195・✉KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp
	両国子育てひろば(横綱1-2-8／令和2年中に移転予定)の指定管理者の募集	内 施設の維持管理、ひろば事業や利用者支援事業(基本型)、定期利用保育事業、一時預かり事業の運営など 【指定期間】令和3年4月1日～8年3月31日の5年間 【事業者説明会・現地説明会の開催日時／開催場所】▶事業者説明会＝8月5日(水)午前10時～／子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) ▶現地説明会＝8月5日(水)午後1時半～／両国子育てひろば	【事業者説明会・現地説明会の申込み】募集要項内の参加申込書をEメールで8月3日午後5時までに問合せ先へ 【指定管理者の申込み】必要書類を直接、8月28日午後5時までに問合せ先へ 問 子育て支援総合センター☎5630-6351・✉KOSODATESOGOCENT@city.sumida.lg.jp ＊詳細は募集要項を参照(区ホームページから出力可)
	錦糸土木事務所跡地(錦糸4-17-3)の貸付けに係る事業者の募集	内 産業振興を通じたまちづくりに寄与するための機能を含む施設として、錦糸土木事務所跡地を活用する提案の募集 ＊応募方法等の詳細は公募要項を参照(区ホームページから出力可)	申 必要書類を直接、9月30日までに政策担当(区役所7階)☎5608-6231へ ＊事業提案書類の提出は10月12日まで

